

付録資料

I 子ども会会則 例

〇〇子ども会会則 〇〇町 〇〇子ども会

1. わたしたちの子ども会の目的は、みんながいっしょになって遊び、助け合ってよい子になることです。
2. わたしたちの子ども会は、この目的のために、次のことを行います。
 - (1) お互いに力を合わせて、仲よくします。
 - (2) たがいにうやまい、助け合います。
 - (3) みんなで勉強し合って、よい子どもになります。
 - (4) 他人にめいわくをかけず、人のためになることをします。
3. わたしたちの子ども会は、〇〇地区に住んでいる子どもたちでつくります。
4. わたしたちの子ども会には、次の役員をおきます。

会 長	1 名(子ども会のすべてのことをまとめる)
副会長	2 名(会長を助ける、時には会長の代理も)
書 記	2 名(会議や事業の記録をまとめる)
会 計	2 名(会のお金のとりあつかい)
班 長	(各班からえらび、班のまとめれんらく)
係 長	(各係からえらび係のまとめれんらく)
5. 子ども会の役員は、全会員の選挙によってえらびます。
6. 役員の任期は 1 年とします。
7. 子ども会の会費は、1 人 1 年〇〇円とします。
8. この会則は、総会によってかえることができます。
9. 子ども会のことは、すべて〇〇子ども会育成会の方にれんらくし相談します。
- 10 この会則は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から守られます。

II 〇〇地域子ども会育成会会則 例

第 1 条(名称)この会は〇〇子ども会育成会と称する。

第 2 条(事務局)この会は事務局を〇〇〇におく。

第 3 条(目的)この会は、子ども会の活動を援助するとともに、各種の行事に積極的に参加し、明るく健康な子どもの育成につくすことを目的とする。

第 4 条(構成)この会の会員は、子ども会会員の保護者及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第 5 条(事業)この会は、次の事業を実施する。

- (1) 子ども会各種の援助
- (2) 関係機関及び関係団体との連絡連携
- (3) 各種講習会、研修会への参加
- (4) その他、本会の目的を果たすために必要な事業

第 6 条(役員及び任務)この会には次の役員をおく

- (1) 会 長 1 名(会務を統括し、この会を代表する)
- (2) 副会長 2 名(会長を補佐し、会長不在の時はこれを代行する)
- (3) 会 計 2 名(会費の徴収及び支出を行う)
- (4) 監 事 2 名(会計の監査を行う)
- (5) 連絡員 数名(決定した事項の会員への周知を図り、企画に協力する)

第 7 条(役員の任期)本会の役員の任期は 2 年とする、ただし、再任をさまたげない。

第 8 条(会議)この会の会議は、総会及び役員会とし、会長が招集する。

総会は、年 1 回とし、必要に応じて臨時に開くことができる。

第 9 条(会則の改定)この会の会則は、総会において改定することができる。

第 10 条(経費)この会の会費は、年間 1200 円とし、その他、町内助成金、寄付金、その他の収入である。

第 11 条(会計年度)会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(附則)この会則は平成〇年〇月〇日から施行する。